

「国税審判官（特定任期付職員）の募集に関する説明会」について

【東京国税不服審判所及び関東信越国税不服審判所からのお知らせ】

国税審判官（特定任期付職員）の募集に関する説明会を開催します。

つきましては、参加を希望される方は、申込方法により事前に申込みしてください。

日 時 ① 令和2年8月25日（火） 16時00分～17時15分

② 令和2年9月17日（木） 18時30分～19時45分

③ 令和2年10月2日（金） 18時30分～19時45分

場 所 ①③ 九段第2合同庁舎10階 東京国税不服審判所（千代田区九段南1-1-15）

② 財務省本庁舎4階 国税不服審判所本部（千代田区霞が関3-1-1）

最寄駅等 ①③九段下駅徒歩5分（東京メトロ東西線・半蔵門線、都営新宿線）

② 霞ヶ関・虎ノ門駅徒歩5分程度（東京メトロ銀座線・千代田線・丸ノ内線・日比谷線）

連絡先 東京国税不服審判所 管理課総務第1係 TEL 03-3239-7181(代)

申込方法 国税不服審判所ホームページの募集説明会参加申込みサイトから申込み

※ ②の募集説明会は、国税不服審判所本部において開催し、各国税不服審判所に対し本説明会の模様をライブ中継する予定としております。このライブ中継は説明者のみの映像を配信しますが、参加者が説明会で質問をした場合には、質問者の音声のみ配信されます。

※ ②・③の募集説明会は夜間の入館となるため、庁舎1階にて身分証（顔写真付）の提示をお願いいたします。（②の募集説明会は財務省本庁舎正面（桜田通り沿い）から入館ください。）

【大阪国税不服審判所からのお知らせ】

国税審判官（特定任期付職員）の募集に関する説明会を開催します。

つきましては、参加を希望される方は、申込方法により事前に申込みしてください。

日 時 令和2年10月2日（金） 18時30分～19時45分

場 所 大阪合同庁舎三号館13階 大阪国税不服審判所（大阪市中央区大手前1-5-63）

最寄駅等 地下鉄谷町線「天満橋駅」から徒歩2分

京阪本線「天満橋駅」から徒歩3分

連絡先 大阪国税不服審判所 管理課総務第1係 TEL 06-6943-0370(代)

申込方法 国税不服審判所ホームページの募集説明会参加申込みサイトから申込み

※ 入庁時は、身分証（顔写真付）の提示が必要となります。

上記のとおり、国税審判官（特定任期付職員）への応募を検討されている方に向けて、募集説明会を開催いたします。

なお、昨年度と異なり、今年度は、東京や大阪以外の最寄りの各国税不服審判所においても、ライブ中継を通じてではありませんが、募集説明会に参加することが可能となっております。

詳しくは、国税不服審判所ホームページの「国税不服審判官（特定任期付職員）の募集について」に掲載しておりますのでご覧ください。

《参 考：ライブ中継による募集説明会の日程等》

開催日時：令和2年9月17日（木）18時30分～19時45分

開催場所：次の11か所の各国税不服審判所

札幌、仙台、関東信越、金沢、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、熊本国税不服審判所
及び国税不服審判所沖縄事務所

※ 国税不服審判所本部において開催する募集説明会をライブ中継する予定です。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、募集説明会の実施方法に変更がある場合がございます。その場合には、国税不服審判所ホームページで周知いたしますのでご確認ください。